

茨城町住宅リフォーム資金助成事業 ～ 申請マニュアル ～

この事業は、町内に住民登録している住宅の**所有者**（当該住宅に3年以上居住し、かつ現在も住んでいる方）が、**町内施工業者**（「町内に住所及び事業所を有する個人事業者」又は「町内に本店又は本社を有する法人」）により住宅の改修工事を行うことに対して、工事経費の一部を助成します。

■ 助成の概要

対象工事

表の助成対象の工事金額**合計（消費税を含む）100万円以上**のもの

対象となる工事	対象とならない工事
建具（戸・障子・襖）工事、畳の張り替え	門扉・塀等の外構工事
壁・床・天井等の張替え・塗り替え 屋根葺き替え（震災復旧は除く）	物置・車庫・離れ等住宅以外の新築及び修繕
床面積が10m ² 以下の増築及び間取り替え	床面積が10m ² を超える増築
玄関・ガラス・アルミサッシ・網戸工事	家電製品・家具等の購入及び取り付け
住宅設備工事（台所・風呂・便所等。ただし、 合併浄化槽・下水道・農業集落排水接続のため の工事を除く。）	シロアリ駆除等防虫工事 既に着工している工事

- ※1 助成の対象となる住宅は、個人の所有であり、かつ、所有者自ら居住している住宅とする。賃貸住宅（一戸建て住宅を含む。）及び集合住宅は、助成の対象より除くものとする。
- ※2 店舗、事務所等が併設された住宅については、助成の対象は、個人の住居部分の工事のみとし、店舗、事務所等の工事は除くものとする。共用部分（屋根、壁等）については按分し、助成対象を算出するものとする。

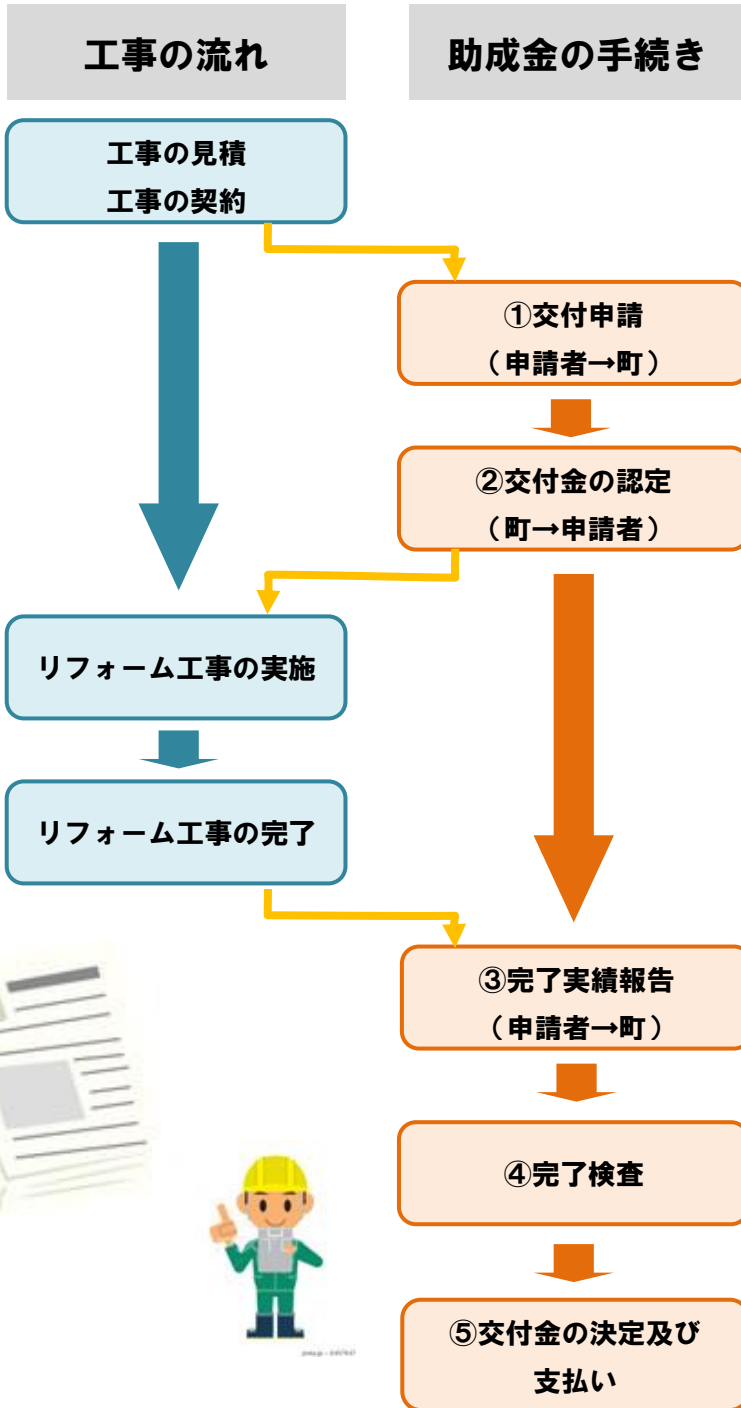
補助額

20万円（一律）



助成金の申請手続き等

■ 助成事業の進め方・手続き



■ 申請期限等

- ① 交付申請の添付書類について
- ・住宅リフォーム資金助成交付申請書兼町税納付状況調査・確認同意書（様式第1号）
 - ・世帯全員の住民票（建物の所有者を含む）
 - ・家屋の固定資産税評価額証明書
 - ・工事の見積書の写し（「〇〇工事一式」は10万円以下の場合のみ、10万円以上の場合には明細を記載する）
- ※契約書の写し**
- ・工事の図面（立面図、平面図等。工事箇所に着色）及び仕様書（カタログ等）の写し
 - ・工事施工前の写真 ※次ページ参照
 - ・その他町長が認める書類（確認書）
- ② 交付金の認定について
- 申請者に対し、「住宅リフォーム資金助成認定通知書」をお送りいたします。
- ※募集件数を超える場合、**抽選**にて助成対象者を決定いたします。
- ※認定通知書を受取った後は、工事内容を変更及び追加をすることは認められません。
- ③ 完了報告書の添付書類について
- ・住宅リフォーム資金助成完了報告書（様式第4号）
 - ・工事施工中・施工後の写真（裏面「施工写真について」参照）
 - ・工事の領収書の写し（申請時の金額と**同額**）
 - ・その他町長が必要と認める書類
- ④ 完了検査⑤ 交付金の決定及び支払いについて
- 町が書類確認及び現地確認を行った後、住宅リフォーム資金助成決定通知書を送付します。
- その後、請求書を提出していただき、交付申請された方の口座に20万円を振込みます。

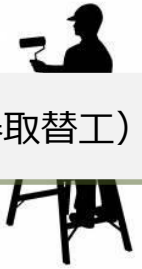
- ・申請時期については、当該年度の広報紙又は町ホームページでご確認ください。
- ・**工事完了は当該年度の2月末日、完了実績報告は当該年度の3月中旬までとなります。**



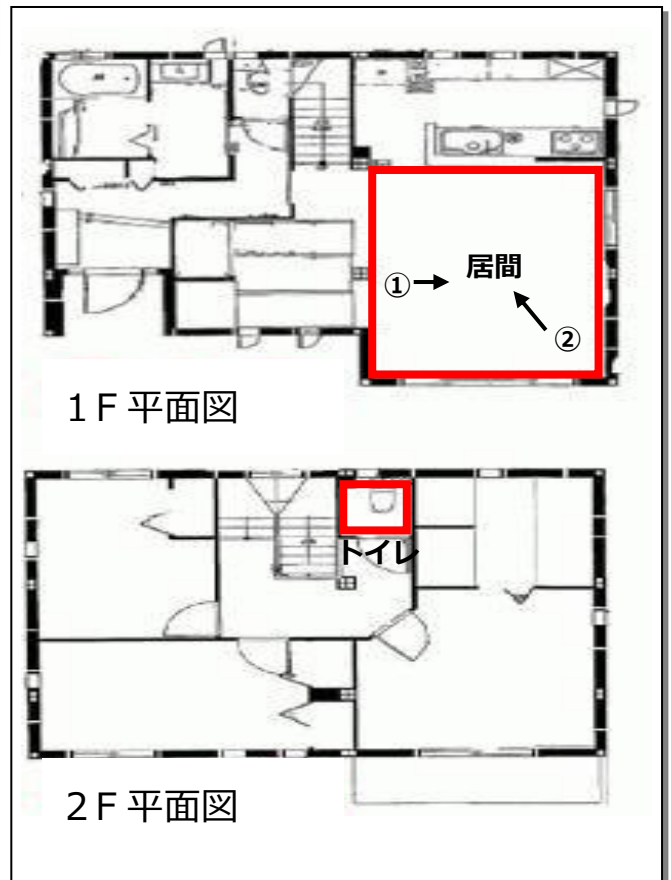
施工写真について

■ 施工写真の撮り方

【仕様例】 居間（床張替工、壁紙張替工）、2階トイレ（内装工、便器取替工）



施工前



- 工事を行う箇所の写真は**必ず添付**してください。
- 1枚で収まりきらない場合は、複数枚に分けて撮影箇所ごとに**番号を付けて**ください。
- 平面図には撮影箇所が分かるように写真の**番号と撮影方向**を記載し、**工事箇所を着色囲い**してください。
- 立面図は、工事箇所全ての面が必要です。**工事箇所に着色**してください。



施工中

居間
床貼替え



居間
壁紙貼替え



2Fトイレ
便器撤去



1

施工後

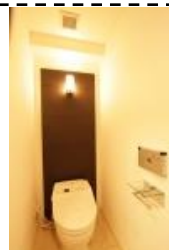
居間①
施工後



居間②
施工後



2Fトイレ
施工後



2

- ・ 施工中の写真は、**工事種類ごと**に写真を添付してください。
- ・ 1枚で収まりきらない場合は、複数枚に分けて撮影箇所ごとに**番号を付けて**ください。
- ・ 施工後の写真は、**施工前の写真と比較**ができるよう、同じ撮影方向で撮影してください。

〒311-3192

東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地

茨城町 都市建設部 都市整備課 住宅・営繕 G

TEL.029-240-7116 (直通)

FAX.029-292-6759

